

平成 27 年度  
男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査  
概要版



平成 27 年 12 月

三 重 県

## 調査概要

### 調査の目的

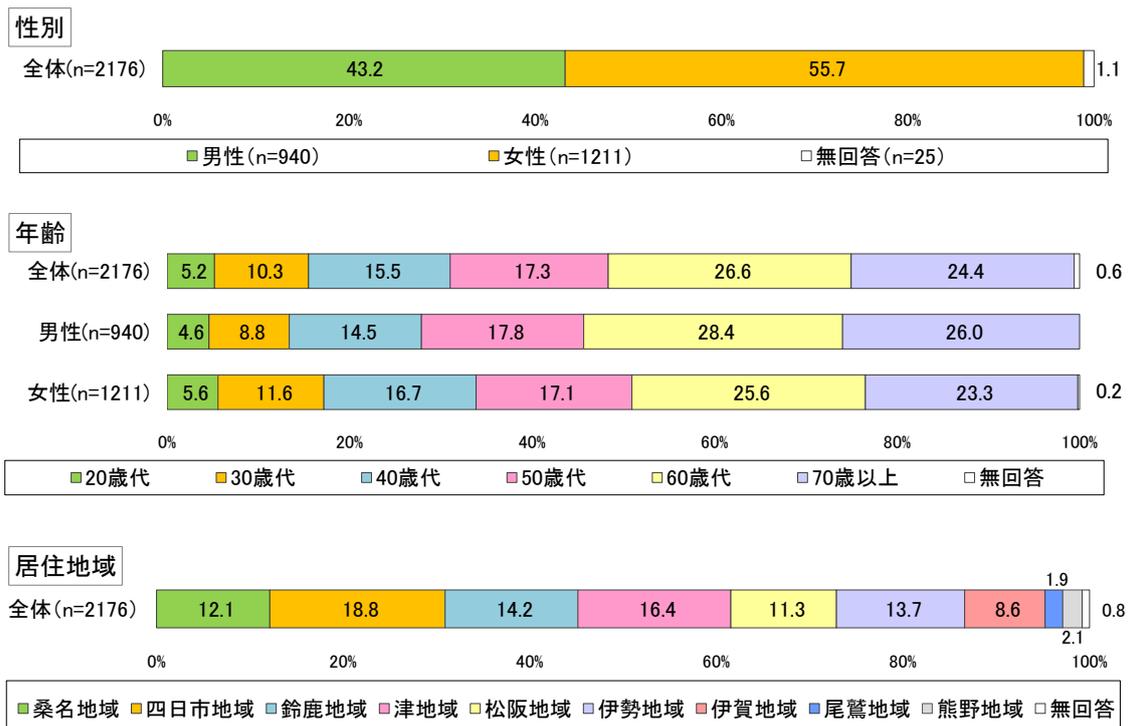
第2次三重県男女共同参画基本計画の改定等にあたり、女性の活躍や男女共同参画に関する県民の意識と生活状況を調査、把握するとともに、県民の意識の推移と生活状況の変化を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としています。

調査対象：県内在住（基準日：平成27年6月1日）の満20歳以上の男女5,000人  
抽出方法：県内全市町の選挙人名簿登録者から等間隔無作為抽出  
調査方法：郵送配布、郵送回収、督促状はがき1回配布  
調査期間：平成27年7月16日～8月6日  
回収結果：有効回収数2,176通（有効回答率43.5%）

### 調査結果の表示方法

- （1） 比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数に対する百分率を表し、小数点第2位を四捨五入しており、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- （2） 複数回答の質問の比率は、回答数の合計をサンプル数（n）で割った比率となっており、比率の合計は通常100%を超えます。
- （3） 「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査（平成21年実施：三重県）」を「前回の県調査（平成21年実施）」、「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年実施：内閣府）」を「国（平成24年実施 世論調査）」、「女性の活躍推進に関する世論調査（平成26年実施：内閣府）」を「国（平成26年実施 世論調査）」として表記しています。
- （4） 分析の中で比較している国調査では「無回答」を含んでいないため、数値による比較は注意が必要です。

### 回答者の属性



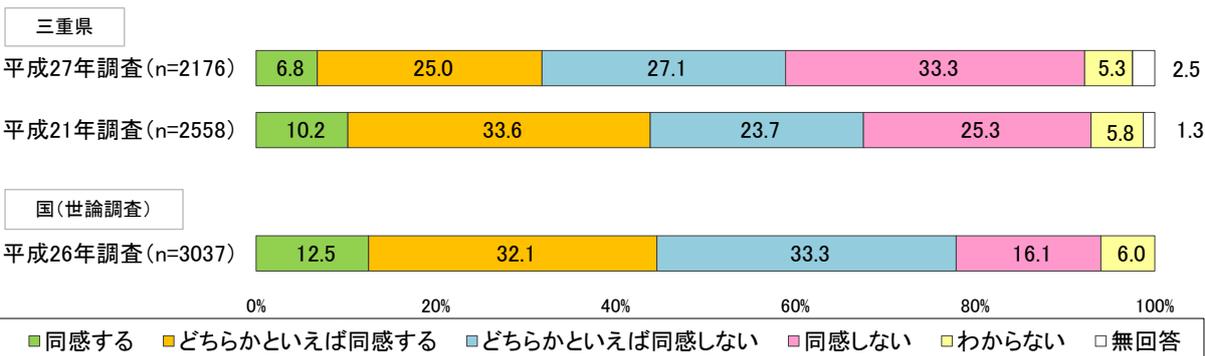
## 固定的な性別役割分担意識について

### 性別による固定的な役割分担意識は薄くなっています

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「同感する」の割合が6.8%、「どちらかといえば同感する」の割合が25.0%に対して、「同感しない」の割合が33.3%、「どちらかといえば同感しない」の割合が27.1%となっています。

前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、「同感する」、「どちらかといえば同感する」の割合がいずれも減少する一方、「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」の割合がそれぞれ増加しており、固定的な性別役割分担意識は薄くなっています。

#### 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



### 国に比べて、いずれの性別、年代別でも、固定的な役割分担意識は薄くなっています

国（平成26年実施 世論調査）と比較すると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について「同感しない」の割合が県では33.3%と、国の16.1%よりも大幅に高くなっています。また、国では「同感しない」（16.1%）と「どちらかといえば同感しない」（33.3%）を合わせた割合49.4%から「同感する」（12.5%）と「どちらかといえば同感する」（32.1%）を合わせた割合44.6%を引いた値が4.8ポイントとなっているのに対し、県では「同感しない」（33.3%）と「どちらかといえば同感しない」（27.1%）を合わせた割合60.4%から「同感する」（6.8%）と「どちらかといえば同感する」（25.0%）を合わせた割合31.8%を引いた値が28.6ポイントで、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせた割合が大きく上回っており、固定的な役割分担意識は国に比べて薄いと言えます。

いずれの性別、年代別においても、県は国に比べて「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた割合が低く、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせた割合が高くなっており、特に女性と30歳代以下の若い世代の男性において、固定的な役割分担意識は薄くなっています。

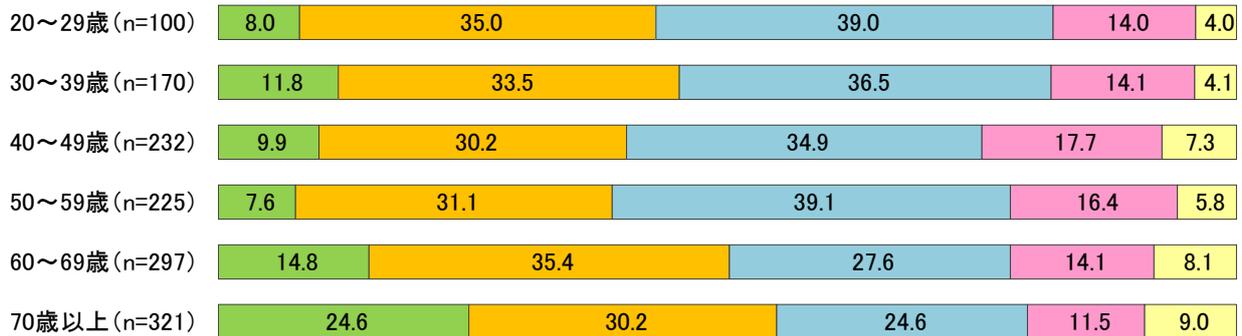


「男は仕事、女は家庭」という考え方について

県・男性



国(世論調査)・男性



県・女性



国(世論調査)・女性



0% 20% 40% 60% 80% 100%

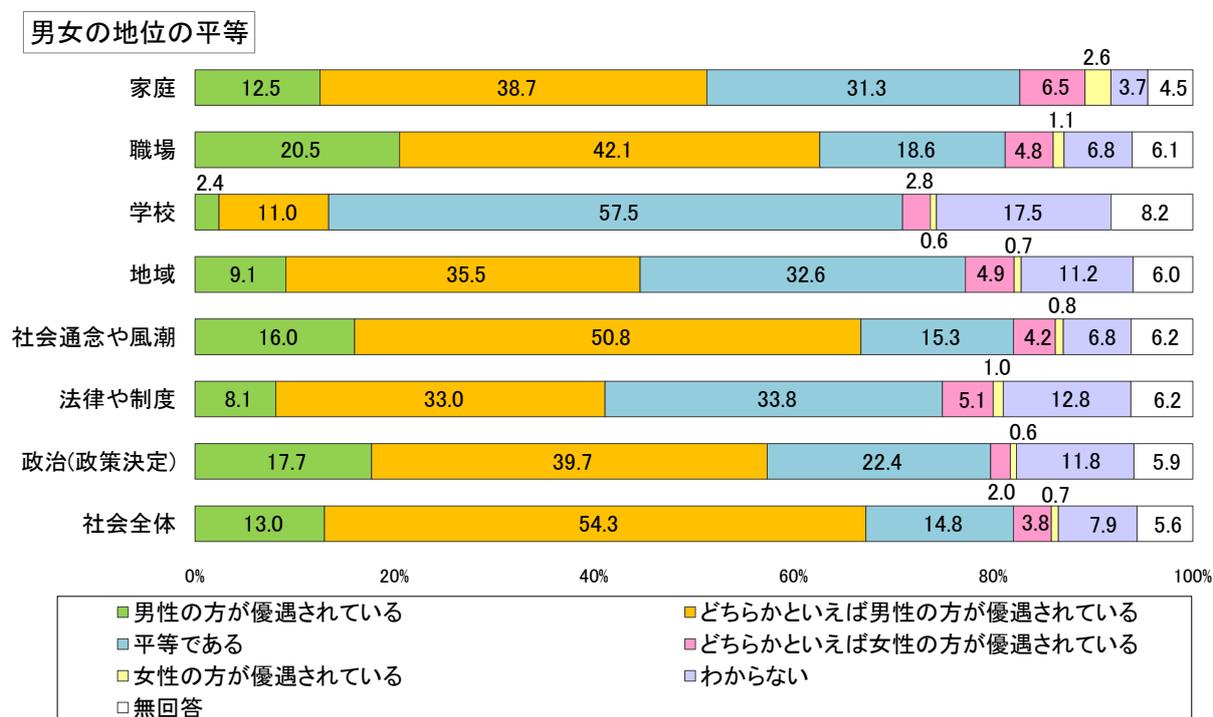
■ 同感する ■ どちらかといえば同感する ■ どちらかといえば同感しない ■ 同感しない ■ わからない □ 無回答

## 男女の地位の平等について

### 社会における男女の地位は男性優遇感が高い傾向にあります

男女の地位の平等感として、「学校」については、「平等である」割合が57.5%と最も高くなっているものの、「家庭」(51.2%)と「職場」(62.6%)、「地域」(44.6%)、「社会通念や風潮」(66.8%)、「法律や制度」(41.1%)、「政治(政策決定)」(57.4%)、「社会全体」(67.3%)については、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合が「平等である」や、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合より高くなっています。

特に、「社会全体」では、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合が67.3%となっており、社会における男性優遇感は根強いと言えます。



また、性別でみると全ての分野で、女性よりも男性の方が平等と感じている人が多くなっている一方、男性よりも女性の方が男性優遇感を強く感じており、男女の違いが見られます。

前回の県調査(平成21年実施)と比較すると、「職場」、「法律や制度」、「社会全体」については、「平等である」ならびに「女性の方が優遇されている」および「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合が低くなる一方、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合が高くなっており、男性優遇感が強くなっています。

国(平成24年実施 世論調査)と比較すると、「家庭」と「職場」、「学校」、「地域」、「社会通念や風潮」、「法律や制度」については、「平等である」の割合が国よりも県の方が低くなっています。

また、「家庭」と「職場」、「地域」、「法律や制度」については「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合が国よりも高くなっており、男女の地位の平等感は国よりも低いと言えます。

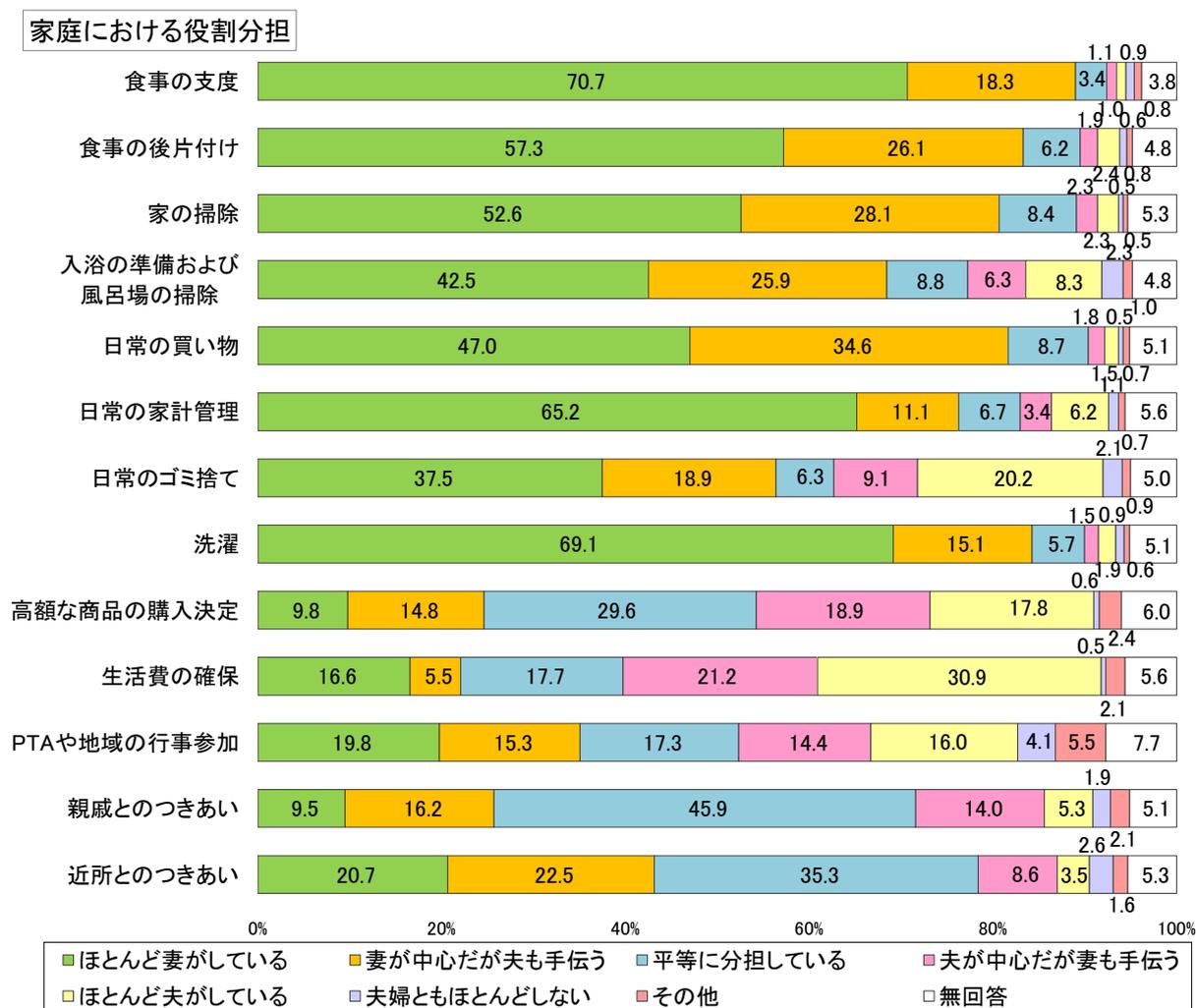
## 家庭における役割分担について

### 家庭における家事の役割分担は徐々に進んでいます

家庭における役割分担として、「平等に分担している」の割合が高い分野は、「高額な商品の購入決定」(29.6%)、「親戚とのつきあい」(45.9%)、「近所とのつきあい」(35.3%)となっています。

男女で分担に偏りがある分野は、「生活費の確保」については「ほとんど夫がしている」の割合が30.9%と最も高く、「夫が中心だが妻も手伝う」の割合と合わせると52.1%となっています。

一方で、「ほとんど妻がしている」と「妻が中心だが夫も手伝う」を合わせた割合が高い分野は、「食事の支度」(89.0%)と「食事の後片付け」(83.4%)、「家の掃除」(80.7%)、「日常の買い物」(81.6%)、「日常の家計管理」(76.3%)、「洗濯」(84.2%)となっています。



性別で見ると、「平等に分担している」の割合は、女性よりも男性の方が高い傾向にあり、男性の家事に参加しているという認識は、女性の認識よりも強いと言えますが、実際の家庭生活での役割分担をみると、食事の支度や後片付け、掃除などの家事は主に女性が担っており、偏りのある現状が見られます。

前回の県調査（平成 21 年実施）と比較すると、全ての分野について「ほとんど妻がしている」の割合が前回調査よりも低く、「妻が中心だが夫も手伝う」の割合が高くなっており、わずかながら女性の負担軽減が進んでいると考えられます。

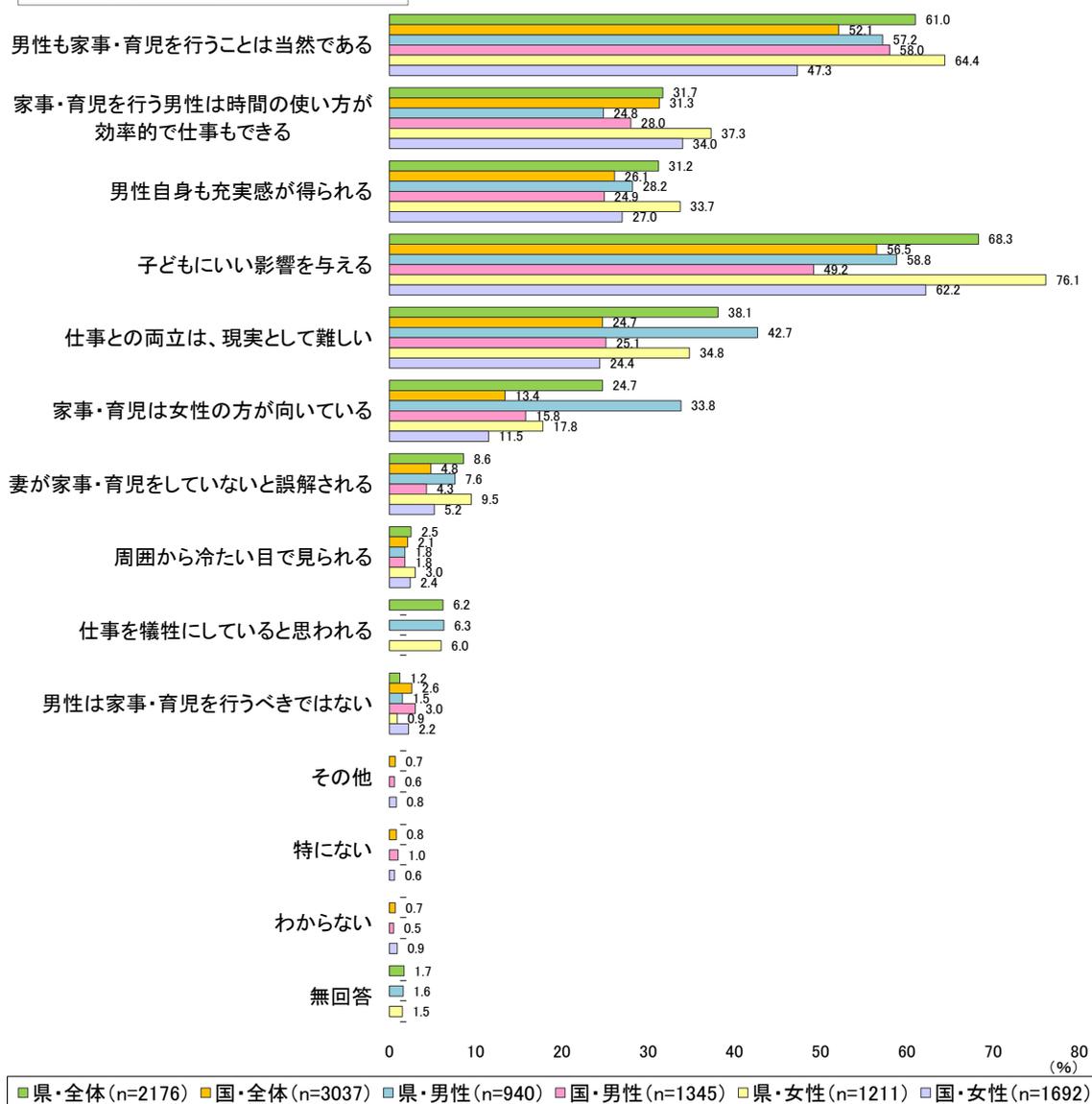
## 若い世代の男性は家事や育児への参画を前向きにとらえています

男性が家事・育児を行うことに対するイメージについては、男女ともに、「子どもにいい影響を与える」の割合が最も高く（男性：58.8%、女性：76.1%）、特に子育て世代である30歳代～40歳代の女性では8割以上となっています（30歳代：85.0%、40歳代：84.7%）。

男性では中高年世代で「家事・育児は女性の方が向いている」の割合が高くなっており、固定的な性別役割分担意識が強い傾向にあります。一方で、年代が下がるほど「男性も家事・育児を行うことは当然である」の割合が高くなっていることや、20歳代で「男性自身も充実感を得られる」の割合が46.5%と、同性の他の世代よりも10ポイント以上高くなっていることなどから、若い世代では家事・育児への参画を前向きにとらえています。

国（平成26年実施 世論調査）と比較すると、男女ともに、「子どもにいい影響を与える」と「仕事との両立は、現実として難しい」、 「家事・育児は女性の方が向いている」等の割合が国よりも高い傾向にあります。また、性別でみると男性では「仕事との両立は、現実として難しい」（42.7%）、 「家事・育児は女性の方が向いている」（33.8%）などの割合が国よりも高い傾向にあり、女性では「男性も家事・育児を行うことは当然である」（64.4%）、「子どもにいい影響を与える」（76.1%）などが国よりも高い傾向にあります。

男性が家事・育児を行うことについて

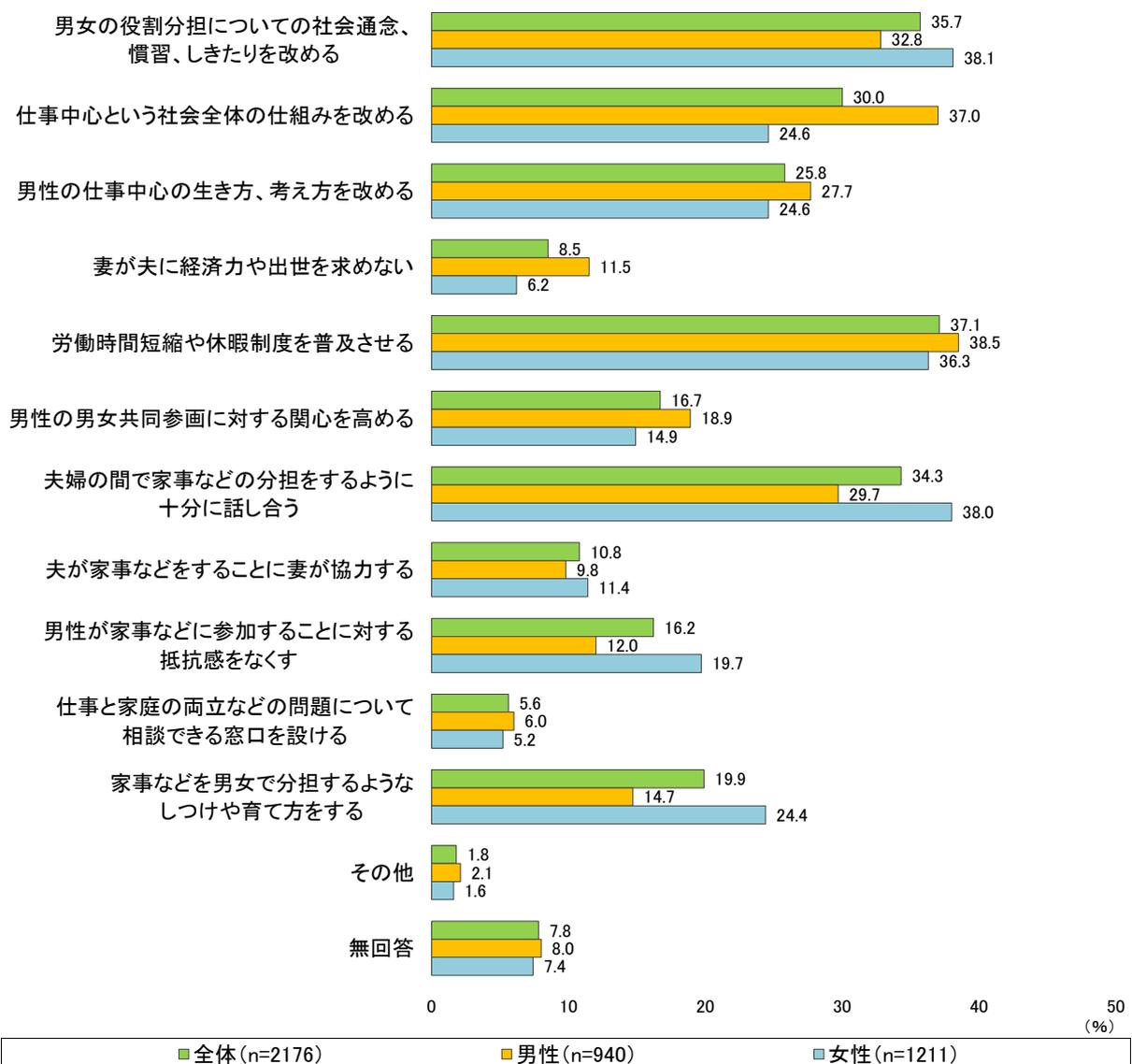


男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動などに積極的に参画していくためには、労働環境の整備や性別による役割分担意識の払拭が求められています

男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動などに積極的に参画していくために必要なことについては、全体では「労働時間短縮や休暇制度を普及させる」の割合が37.1%と最も高く、次いで「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改める」の割合が35.7%となっています。

性別で見ると、男性では「仕事中心という社会全体の仕組みを改める」の割合が37.0%と、女性よりも12.4ポイント高くなっている一方、女性では「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする」(24.4%)と「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う」(38.0%)の割合が男性よりも8ポイント以上高くなっており、男女の違いが見られます。

男女がともに家事や子育てなどに参画していくために必要なこと

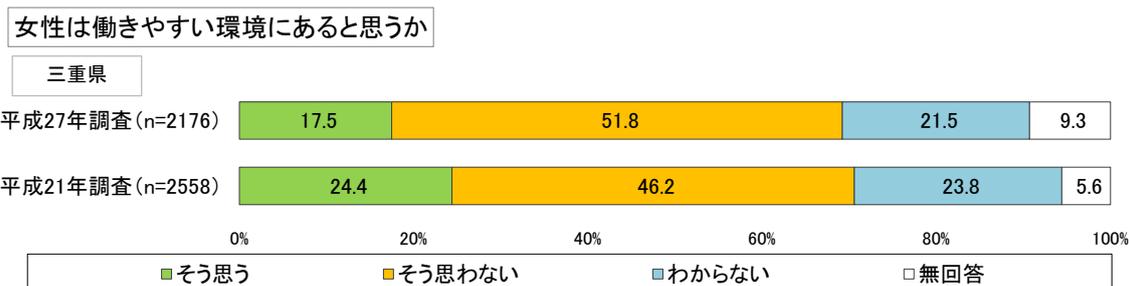


## 女性の活躍について

### 意識の面では女性の働きやすさについて改善傾向は見られません

女性が働きやすい環境にあると思うかについては、「そう思わない」の割合が51.8%となっています。男性よりも女性の方が、働きやすい環境にあると思わない割合が高くなっており、特に30歳代の男女間で差が大きく見られます。

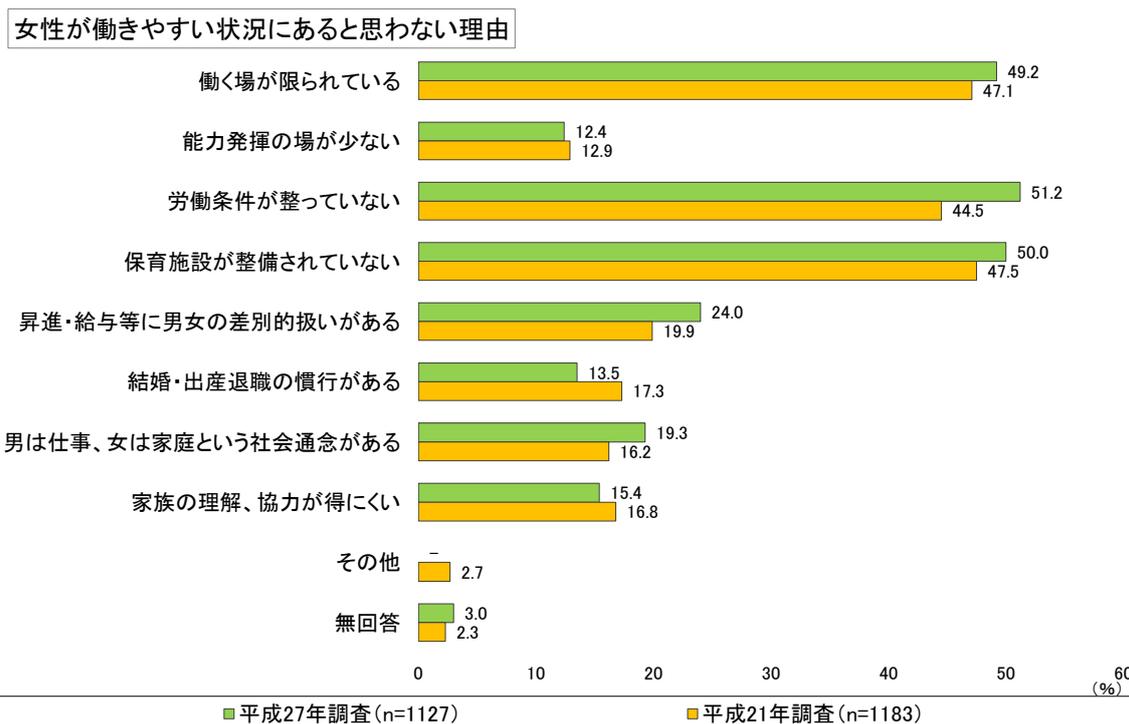
前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、「そう思う」の割合は前回調査よりも6.9ポイント低く、「そう思わない」の割合は5.6ポイント高くなっており、働く女性を取り巻く環境は厳しくなっていると考える人が増えていることがうかがえます。



### 女性が子育てしながら働きやすい環境整備や就業機会の拡充が求められています

女性が働きやすい環境にあると思わない理由については、「労働条件が整っていない」（51.2%）と「保育施設が整備されていない」（50.0%）、「働く場が限られている」（49.2%）の割合が高く、労働条件や保育施設などといった子育て環境が十分整備されていないことや、女性の就業機会が限られていることなどを課題ととらえる意識が強くなっています。

前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、「労働条件が整っていない」の割合が前回調査よりも6.7ポイント高くなっており、女性が子育てしながら働きやすい環境の整備や就業機会の拡充が求められています。

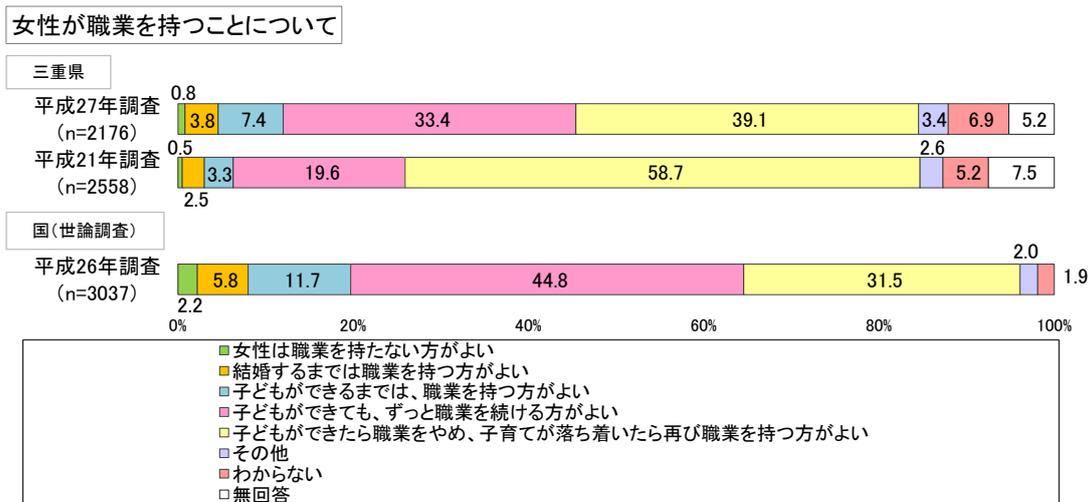


## 女性が希望する就労形態は、前回調査に比べ再就職型の割合が3割以上減少し、継続型の割合が7割以上増加しています

女性が職業を持つことについては、全体では「子どもができれば職業をやめ、子育てが落ち着いたら再び職業を持つ方がよい」（再就職型）の割合が39.1%と最も高く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（継続型）の割合が33.4%となっています。

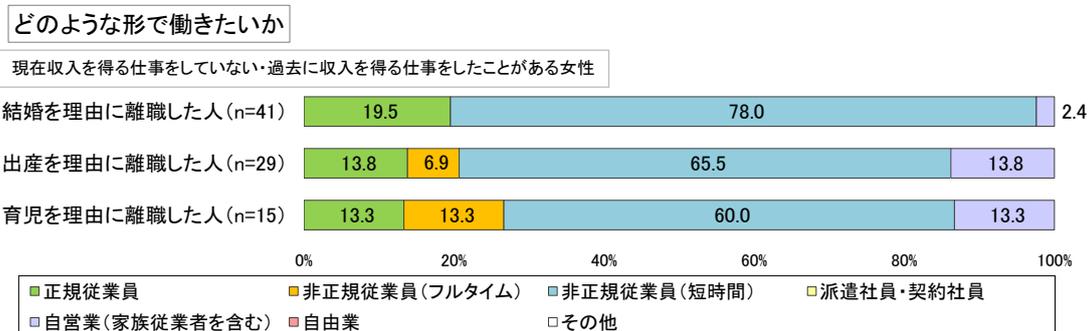
国（平成26年実施 世論調査）と比較すると、国では継続型の割合が44.8%と最も高くなっています。

前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、継続型の割合が前回調査よりも13.8ポイント高まり、再就職型の割合は19.6ポイント低くなっており、県では女性が結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける方がよいと考える人が増加していると言えます。



## 結婚や出産、育児で現在離職している女性は、非正規従業員（短時間）での就労形態を選択しています

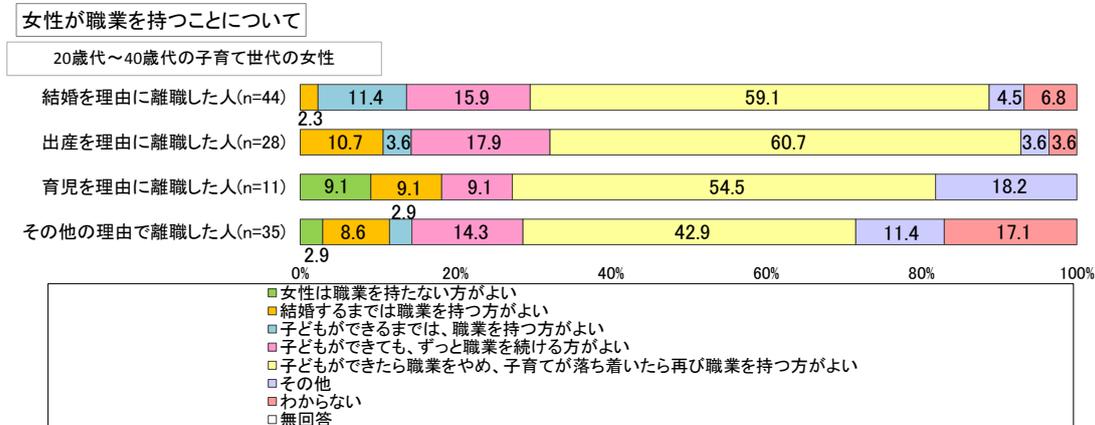
結婚や出産、育児で現在離職している女性が、今後働く際の就労形態として、6割以上の方が「非正規従業員（短時間）」を選んでいきます（結婚を理由に離職した人：78.0%、出産を理由に離職した人：65.5%、育児を理由に離職した人：60.0%）。



「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査（平成25年実施：三重県）」結果においても、現在離職している園児や児童を持つ子育て中の女性では、77.4%の人が今後働くことを考えていると回答しているうち、69.0%の人が就労形態として「短時間パート」を希望しており、今回の調査と同様の結果が出ています。

## 離職した女性はもう少し働き続けたかったと考えています

子育て世代である20歳代～40歳代で現在収入を得る仕事をしていない女性のうち、自身の離職理由別に「女性が職業を持つことについて」の考え方をみると、結婚を理由に離職した人のうち、86.4%の人が「子どもができるまでは、職業を持つ方がよい」（出産退職型）、継続型、再就職型のいずれかがよいと考えています。

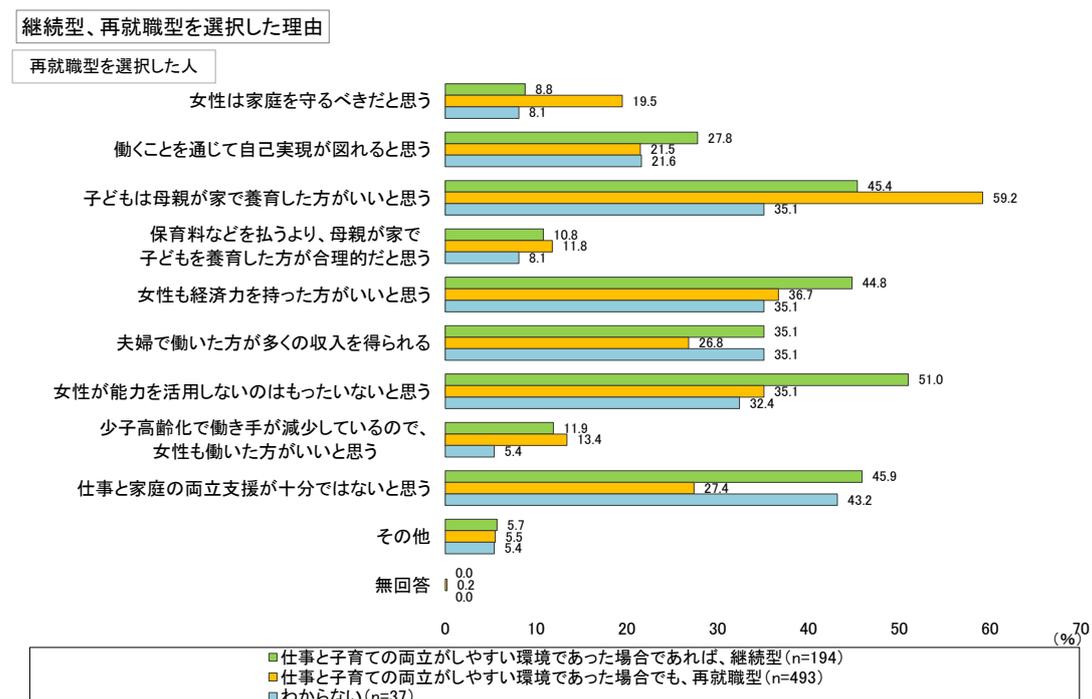


## 仕事と子育ての両立がしやすい環境であれば、2割以上の人は再就職型から継続型に選択を変更しています

再就職型を選択した人のうち、現在よりも仕事と子育ての両立がしやすい環境にあった場合の考え方として、58.8%の人は変わらず再就職型を選択しています。

その理由として、両立しやすい環境の如何に関わらず、「子どもは母親が家で養育した方がよいと思う」の割合が59.2%と高くなっていることから、子育てを重視する結果、一定の割合で一旦離職することを選択する女性がいることがうかがえます。

一方で、23.1%の人は継続型に選択を変更しており、特に子育て経験世代の女性でその割合が高くなっているなど、仕事と家庭の両立支援の一層の充実によって、出産後も継続して働く女性が増えると思われます。



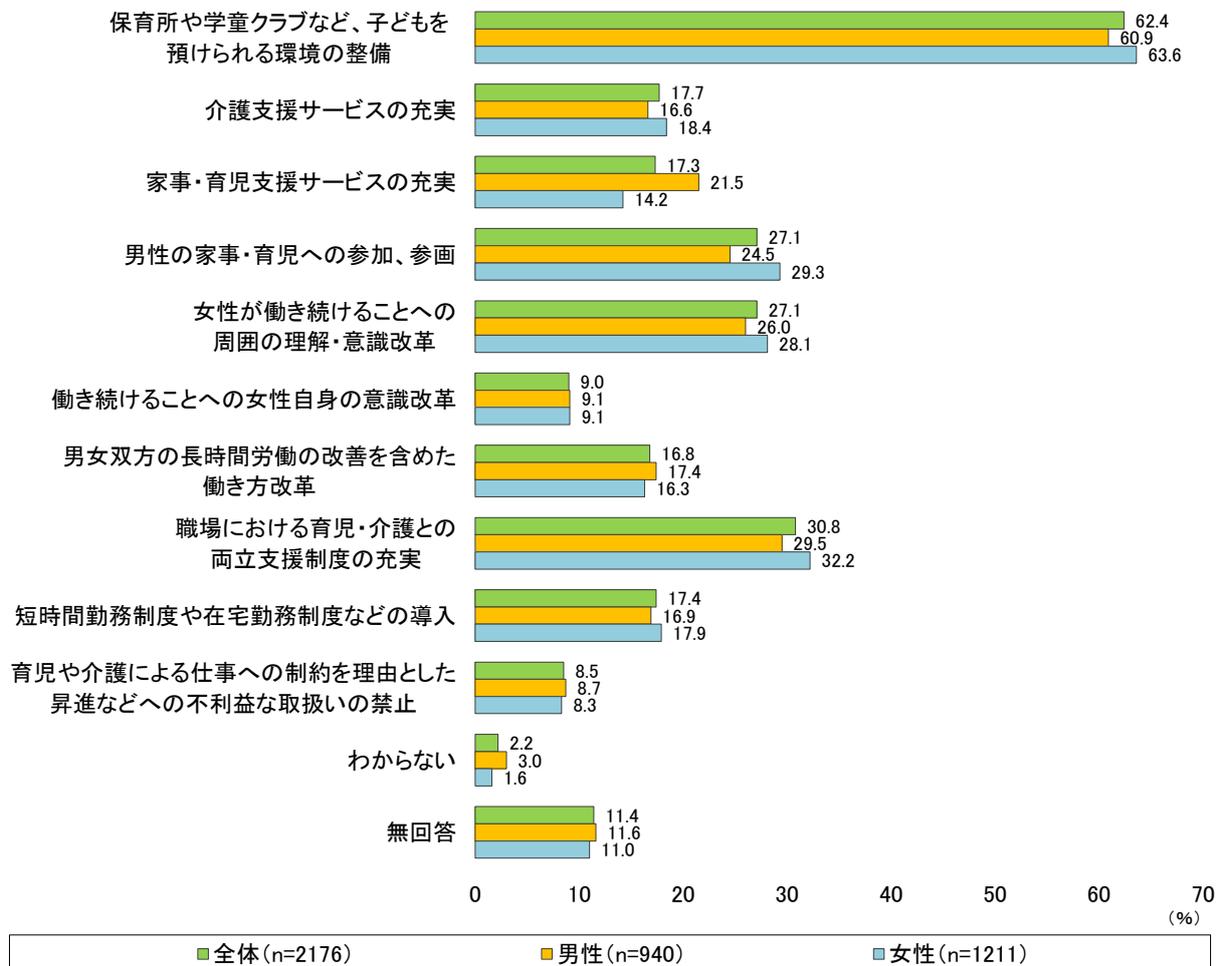
## 出産や育児で離職した女性が復帰する際には、正社員が望ましいとする割合が高くなっています

出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方としてよいと思う働き方については、「仕事と家事・育児・介護の両立しやすさなどを重視し、正社員として再就職する」が52.3%と最も高くなっています。

## 女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、出産や育児で離職した女性が復帰する際には、保育所などの育児環境の整備が求められています

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことについては、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」(62.4%)を求める意見が特に多く、子育て世代である30歳代~40歳代の女性では7割以上となっています(30歳代:70.0%、40歳代:73.3%)。

### 女性が出産後も働き続けるために必要なこと

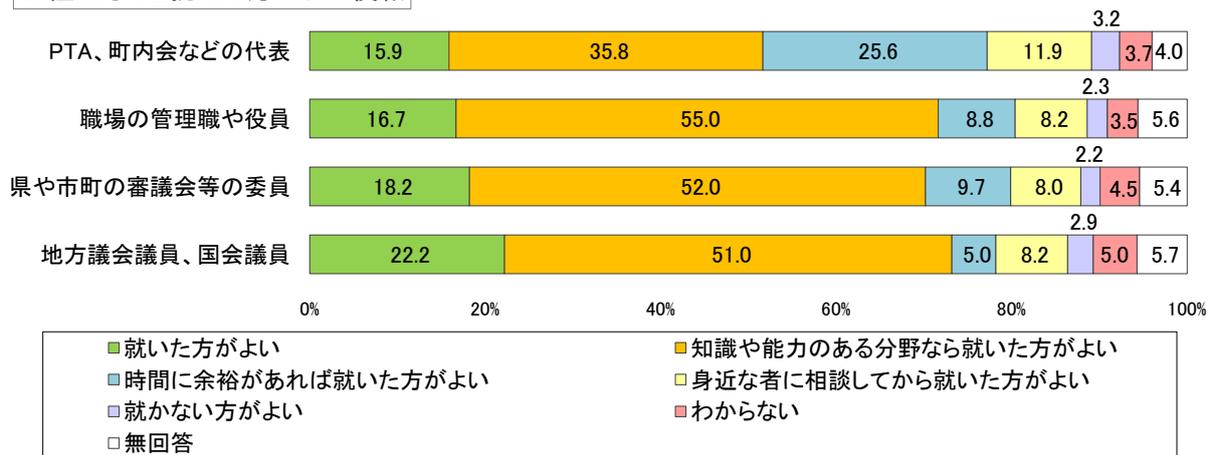


## 8割以上の方は女性が役職に就いた方がよいと考えています

女性が役職に就くことについて、「就いた方がよい」、「知識や能力のある分野なら就いた方がよい」、「時間に余裕があれば就いた方がよい」、「身近な者に相談してから就いた方がよい」を合わせると、全ての分野で8割以上の方は女性が役職に就いた方がよいと考えています。

また、「知識や能力のある分野なら就いた方がよい」の割合が「職場の管理職や役員」（55.0%）、「県や市町の審議会等の委員」（52.0%）、「地方議会議員、国会議員」（51.0%）、「PTA、町内会などの代表」（35.8%）の順に全ての分野で最も高くなっています。

女性がもっと就いた方がよい役職



前回の県調査（平成 21 年実施）と比較すると、女性なら自分自身、男性なら身近な女性が役職に立候補することを依頼された場合の対応については、「知識や能力のある分野なら引き受ける」の割合が「PTA、町内会などの代表」では 15.9%から 24.3%へ、「職場の管理職や役員」では、29.5%から 41.0%へ、「県や市町の審議会等の委員」では、16.0%から 30.9%へ、「地方議会議員、国会議員」では市町議会議員 9.5%、県議会議員 8.7%、国会議員 8.3%から地方議会議員、国会議員 27.1%へそれぞれ増加しています。

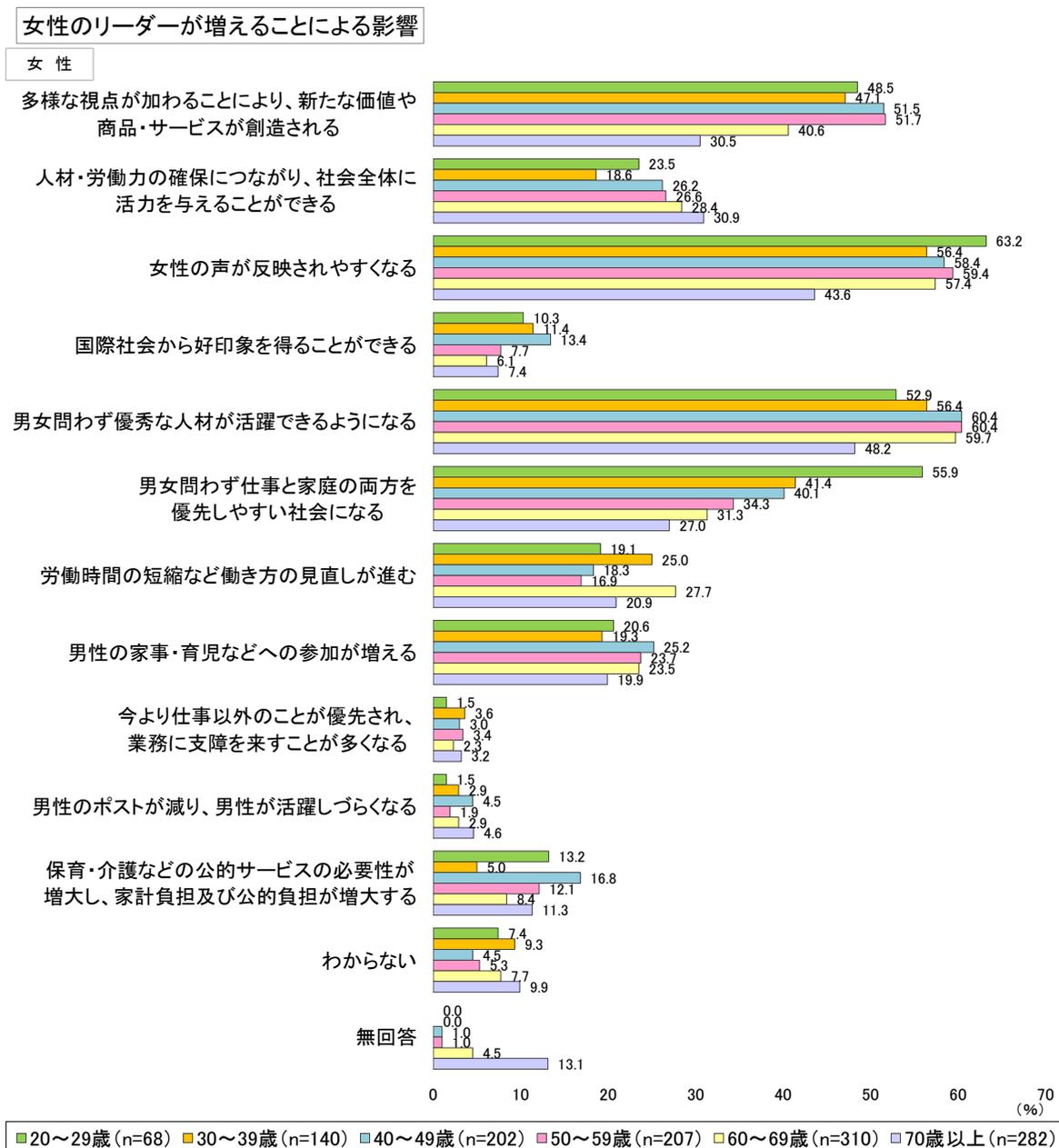
また、「断るよう勧める」の割合は「PTA、町内会などの代表」では 22.4%から 20.1%へ、「職場の管理職や役員」では、20.4%から 16.6%へ、「県や市町の審議会等の委員」では、33.2%から 25.5%へ、「地方議会議員、国会議員」では市町議会議員 49.9%、県議会議員 52.8%、国会議員 54.1%から地方議会議員、国会議員 33.5%へそれぞれ減少しています。



## 女性の参画や女性リーダーが増えることによる変化に期待する意見が多くあります

政治・経済・地域などの各分野で女性の参画が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思うかについては、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」(57.7%)や「女性の声が反映されやすくなる」(50.8%)、「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」(45.8%)の割合が高くなっているなど、多様な人材の活用や女性の視点が加わることによる経済の活性化に期待する意見が多くなっており、県でも国と同様に前向きな傾向が見られます。

また、子育て世代である20歳代～40歳代の女性では、「男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる」の割合が4割以上となっており(20歳代:55.9%、30歳代:41.4%、40歳代:40.1%)、仕事と家庭の両立しやすい社会環境の変化に期待する意見が多くなっているほか、20歳代を中心とする若い世代の女性では、「女性の声が反映されやすくなる」の割合が63.2%と高くなっており、女性の意見を社会へ積極的に反映していくことに対する前向きな期待感がうかがえます。

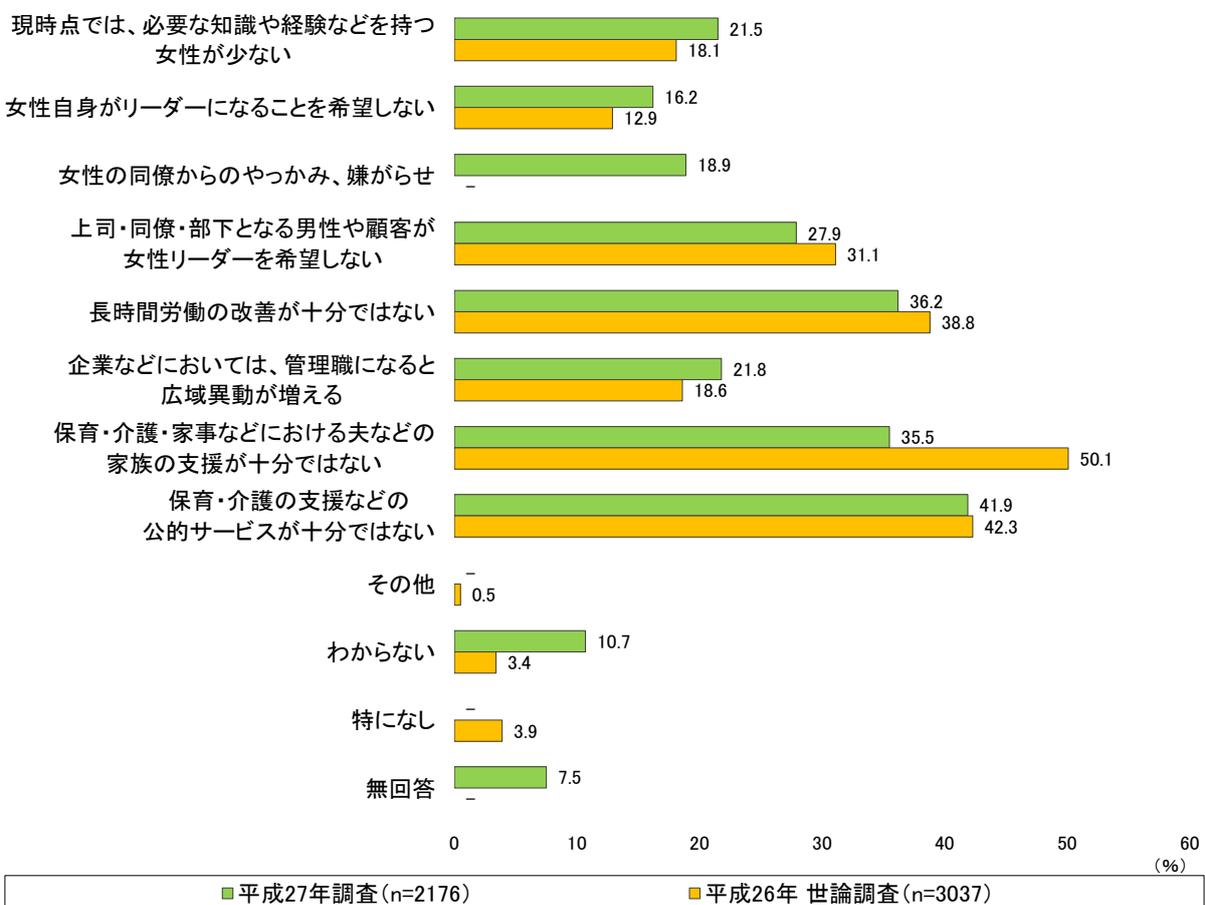


## 女性の活躍推進に向けて、保育・介護などの支援サービスや長時間労働の改善が求められています

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーはまだまだ少ない現状にあります。その阻害要因としては、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではない」（41.9%）と「長時間労働の改善が十分ではない」（36.2%）、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではない」（35.5%）ことを課題ととらえる意見が多く見られます。

国（平成26年実施 世論調査）と比較すると、国では「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分でない」（50.1%）で最も割合が高くなっている一方、県ではまず「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではない」（41.9%）で最も割合が高くなっています。

### 女性のリーダーを増やすときに障害となるもの



40歳代～50歳代の女性では、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではない」の割合が4割以上となっており（40歳代：47.0%、50歳代：44.9%）、家族の協力体制を不十分とする意見が同年代男性よりも特に多くなっています。

また、若い世代の女性ほど「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しない」の割合が高く、女性のリーダーに対する職場や社会の認識が十分浸透していないことがうかがえます。

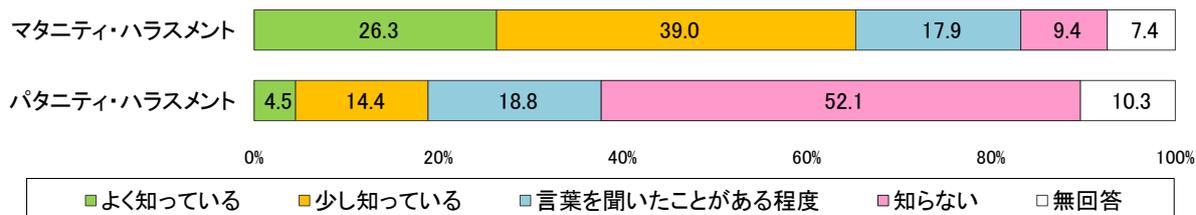
## マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントについて

### マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの認知度は、まだまだ低い現状にあります

マタニティ・ハラスメント（マタハラ）の認知度については、「知っている」と「よく知っている」を合わせた割合が65.3%となっています。

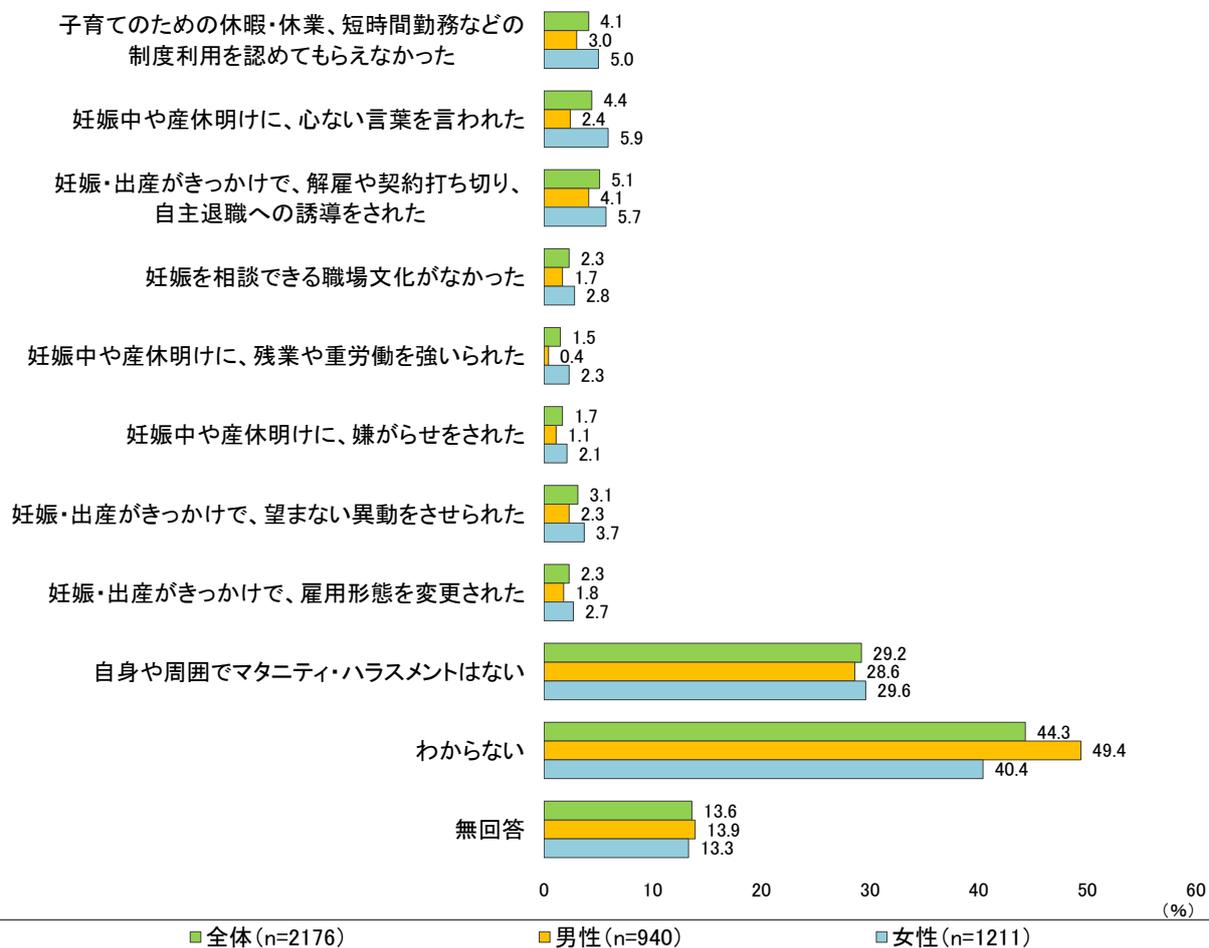
パタニティ・ハラスメント（パタハラ）の認知度については、「知らない」の割合が52.1%となっており、その認知度はまだまだ低い状態であると言えます。

マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの認知度



自身や周囲での、職場におけるマタハラやパタハラの実験の有無とその内容については、マタハラ、パタハラともに、「わからない」や「自身や周囲ではない」の割合が高くなっています。しかし、自主退職への誘導（マタハラで5.1%）や子育てのための制度利用を認めてもらえない（マタハラで4.1%、パタハラで2.3%）など、県内でもマタハラやパタハラの被害が発生しています。

周囲で、職場におけるマタニティ・ハラスメントを経験した人の有無

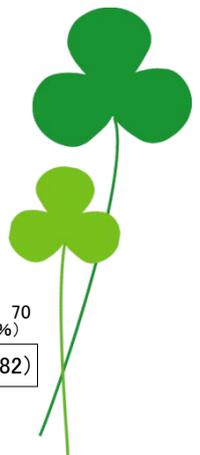
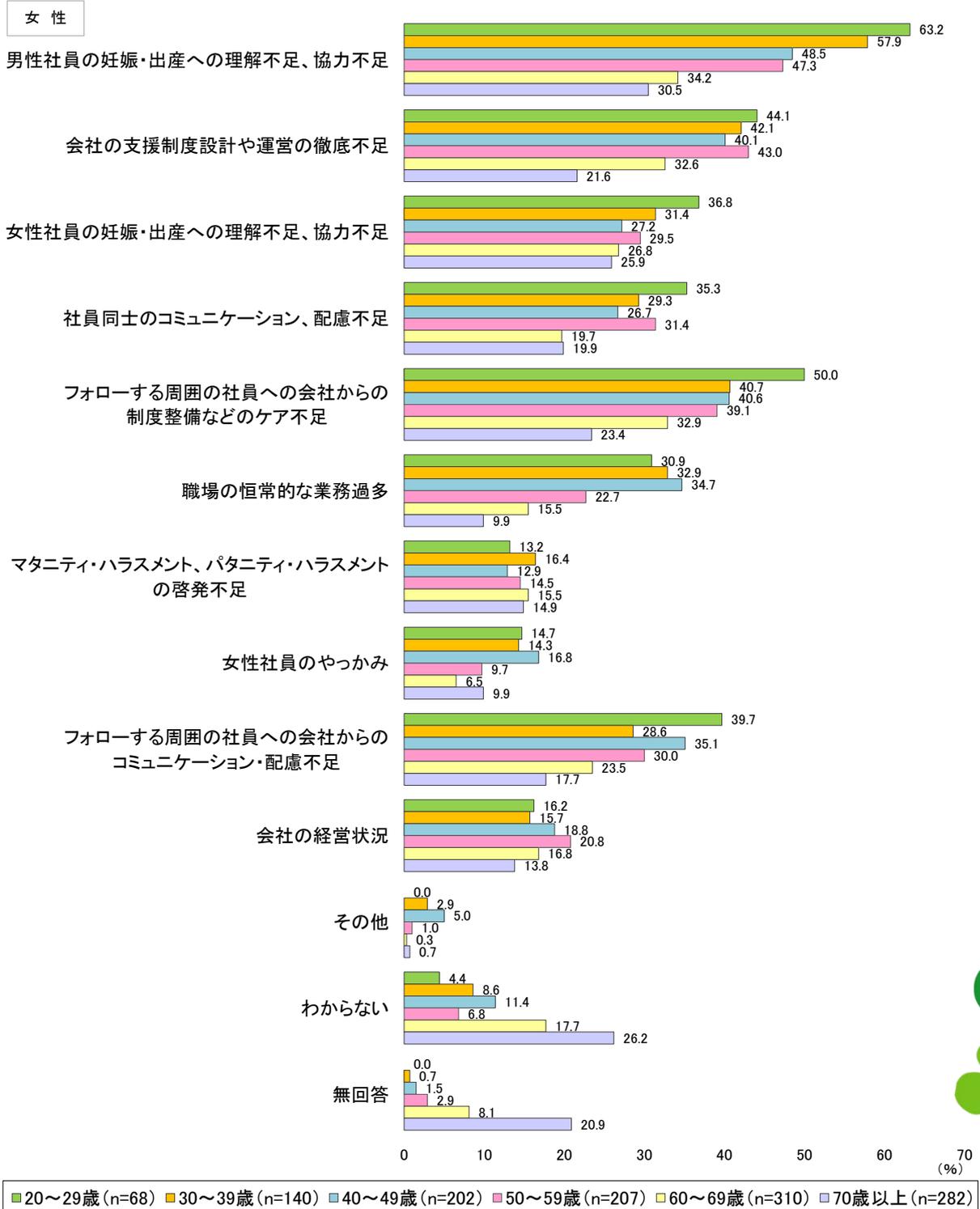


## マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントについて正しい理解が必要です

職場でマタハラ、パタハラが起こる原因については、「男性社員の妊娠・出産への理解不足、協力不足」(39.8%)や「会社の支援制度設計や運営の徹底不足」(35.7%)、「フォローする周囲の社員への会社からの制度整備などのケア不足」(33.4%)などを課題ととらえる意見が多く見られました。

また、子育て世代である20歳代～30歳代の女性では男性だけでなく、「女性社員の妊娠・出産への理解不足、協力不足」も課題ととらえる意識が見られます(20歳代:36.8%、30歳代:31.4%)。

職場でマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントが起こる原因



## DVについて

### DVを受けても相談できない人がいます

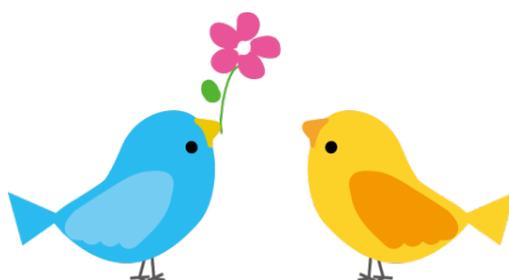
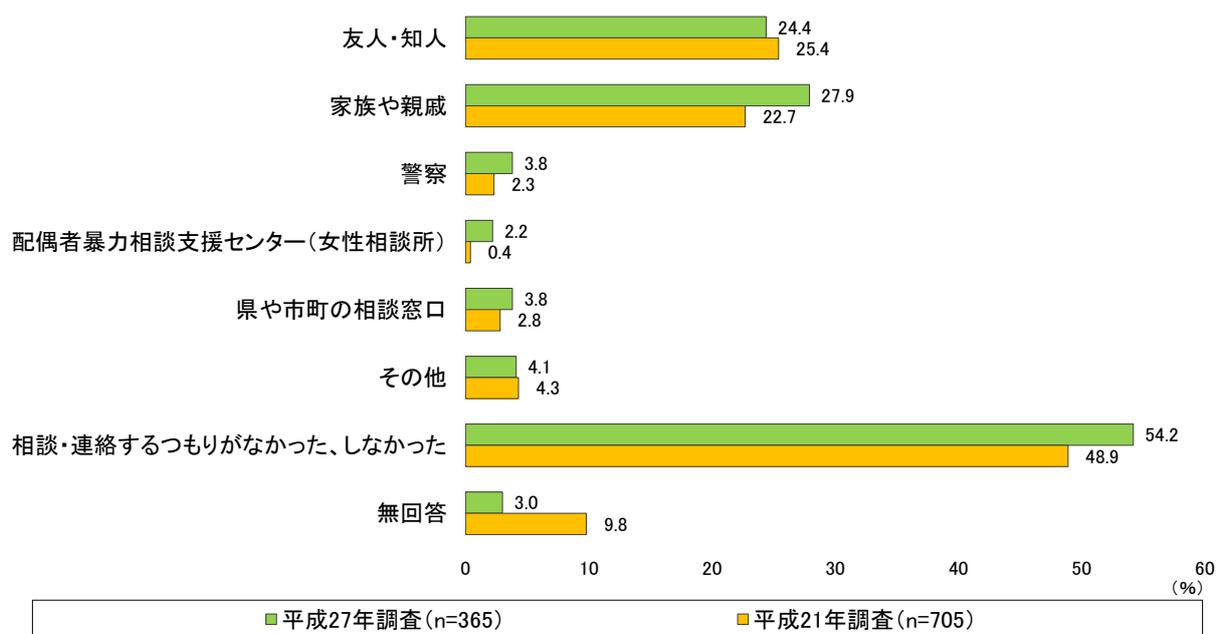
DV（配偶者や恋人などからの暴力）を受けた経験については、全体では「経験はない」の割合が74.7%と最も高く、次いで「ことばの暴力（ののしり言葉）、無視など」の割合が12.9%となっています。

性別でみると、女性では「ことばの暴力（ののしり言葉）、無視など」の割合が17.3%と、男性よりも10.1ポイント高くなっているものの、他の分野については男女間で特に大きな差は見られません。

実際にDVを受けた時に相談・連絡した相手については、全体では「相談・連絡するつもりがなかった、しなかった」の割合が54.2%と最も高く、特に男性ではその割合が77.2%と高くなっています。

前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、特に大きな差は見られませんが、前回調査よりも「相談・連絡するつもりがなかった、しなかった」の割合が5.3ポイント高くなっています。

配偶者や恋人から暴力を受けた時に、相談した相手・機関



## 男女共同参画の推進について

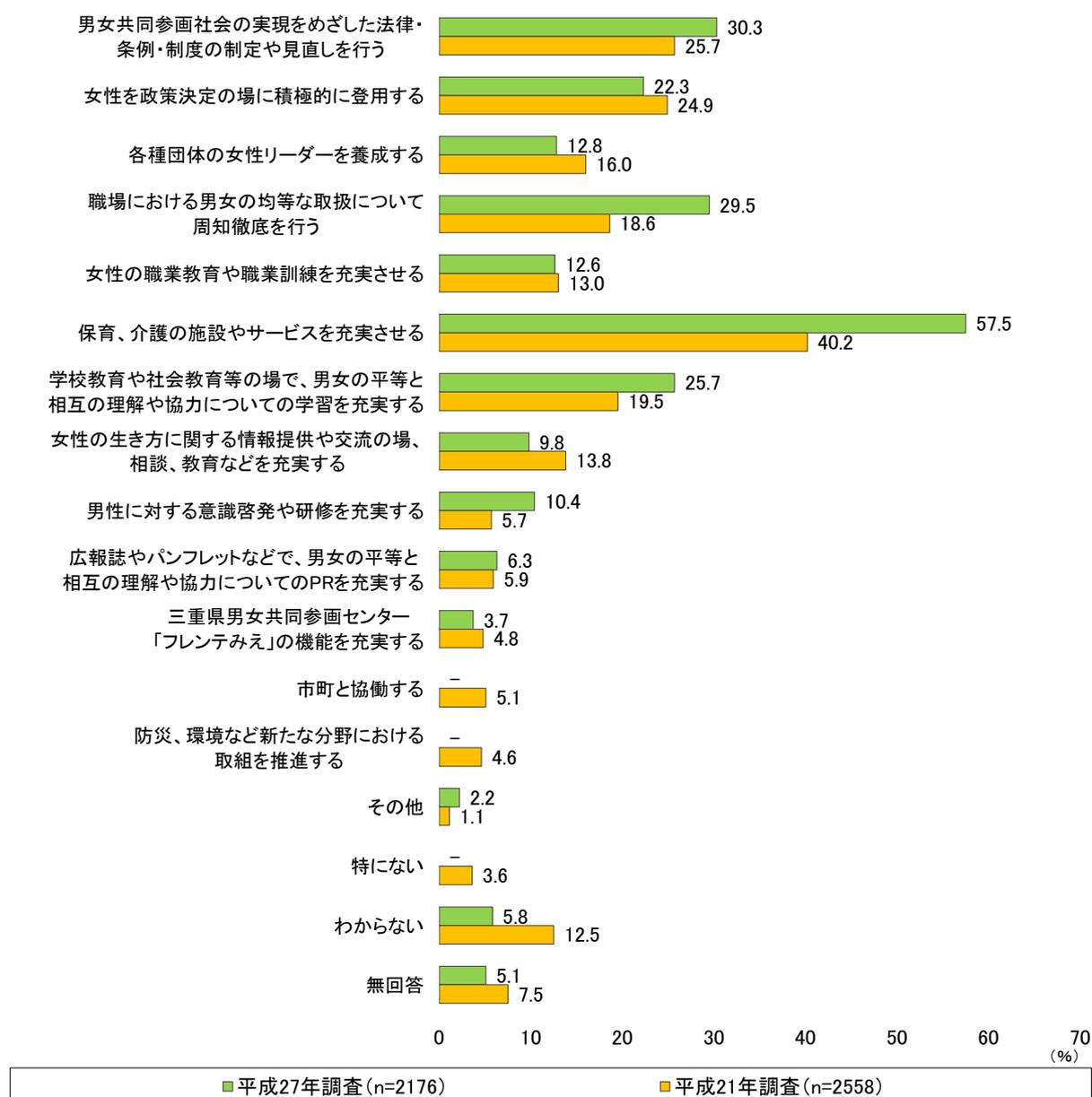
### 男女共同参画を推進していくために必要なこと

男女共同参画を推進していくために必要なことについては、全体では「保育、介護の施設やサービスを充実させる」の割合が57.5%と最も高く、次いで「男女共同参画社会の実現をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う」の割合が30.3%となっています。

性別でみると、男性では「女性を政策決定の場に積極的に登用する」の割合が26.5%と、女性よりも7.3ポイント高くなっている一方、女性では「保育、介護の施設やサービスを充実させる」の割合が63.1%と、男性よりも13.0ポイント高くなっており、男女の違いが見られます。

前回の県調査（平成21年実施）と比較すると、「保育、介護の施設やサービスを充実させる」（57.5%）と「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う」（29.5%）の割合が10ポイント以上高くなっています。

#### 男女共同参画を推進していくために、県に力を入れてほしいこと





三重県環境生活部男女共同参画・NPO課  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
TEL 059-224-2225  
FAX 059-224-3069  
E-mail iris@pref.mie.jp  
HP <http://www.pref.mie.lg.jp/IRIS/HP/>